

# 中小企業の

# 海外進出事業化可能性調査 (F/S調査) を (1社最大75万円) 支援します!

**中小企業の海外進出を一貫して支援します!**

海外進出・現地法人設立に関心のある  
横浜市内中小企業を募集しています。



## こんな企業を応援します

- 海外市場を獲得するため、営業拠点や販売拠点を設置したい。
- 製造コストを削減するため、生産工場を設置したい。
- 部品・材料の調達を行うため、調達拠点を設置したい。
- 取引先企業のメンテナンスサービス拠点を設置したい。 …etc

※駐在員事務所は対象になりません。



## ● 事業化可能性調査支援

### 海外進出計画策定の支援 (最大25万円)

海外ビジネス経験の豊富な専門家(横浜ビジネスエキスパート)が、貴社の海外進出計画について、策定の支援をします。

海外進出計画を自社単独で作成するのが難しい企業でも、エキスパートのアドバイスにより計画立案をお手伝いします。

エキスパート派遣費用(国内予備調査、海外現地調査謝金)をIDECが負担します。

### F/S 調査経費の助成 (最大50万円)

F/S調査にかかる事業経費について2/3を助成します。

- 国内での予備調査  
市場調査  
外国語資料の翻訳等
- 海外現地調査  
海外旅費、宿泊費、現地交通費  
通訳費等



※横浜市内に本社所在のある企業が対象です。

**IDEC**  
YOKOHAMA

海外進出支援事業



問い合わせ先

公益財団法人 横浜企業経営支援財団 (IDEC) 国際ビジネス支援担当

横浜市中区太田町2-23 横浜メディア・ビジネスセンター7階  
TEL 045-225-3730 FAX 045-225-3737  
E-mail: global@idec.or.jp http://www.idec.or.jp/kaigai/

# IDEC海外進出支援事業 事業化可能性調査(F/S調査)支援 主な手続き

事業化可能性調査助成金を申請する前に、海外進出支援申込書の提出と横浜ビジネスエキスパート等による事前ヒアリングを受ける必要があります。

主な手続きは下記のとおりです。

## 平成30年度 助成金交付スケジュール

予定	企業	IDEC
	<ol style="list-style-type: none"> <li>海外進出支援申込書の提出</li> <li>助成金交付申請書の提出</li> </ol>	<p>横浜ビジネスエキスパート等による事前ヒアリング(1回以上) ※助成金申請の条件となります。</p>
<b>6月4日(月)</b>		<ol style="list-style-type: none"> <li>助成金交付申請受付締切</li> <li>申請企業ヒアリング</li> <li>審査会・交付決定通知</li> </ol>
7月中旬	<ol style="list-style-type: none"> <li>F/S調査実施 (交付決定日～平成31年1月31日) ※海外現地調査は平成30年12月31日まで 海外調査計画書提出 (海外調査10営業日前まで)</li> </ol>	
12月31日	<ol style="list-style-type: none"> <li></li> </ol>	
1月31日	<ol style="list-style-type: none"> <li>調査報告</li> </ol>	
2月末		<ol style="list-style-type: none"> <li>報告書確認・経費確定</li> </ol>
3月末	<ol style="list-style-type: none"> <li>助成金交付請求 銀行口座入金</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>助成金額確定 助成金交付</li> </ol>

① 海外進出支援を希望する市内企業から、海外進出支援申込書を IDEC に提出します。

② 助成金交付申請書を IDEC に提出します。  
※申請書提出前に、横浜ビジネスエキスパート等のヒアリングを受ける事が条件となります。  
助成申請締切 **6月4日(月)**

③ 助成金申請をした企業に、IDEC から審査会のためのヒアリングを行います。  
企業の方は審査会に出席しないので、ヒアリングの際に十分な説明をしてください。

④ ヒアリング結果をもとに、審査委員が助成案件を選考します。  
交付決定した案件の申請者に対して、交付決定通知を送付します。

⑤ 交付決定日から、助成事業の対象期間がスタートします。

⑥ 海外現地調査は12月31日(月)までに完了してください。

⑦ F/S調査の結果について、報告書を提出して頂きます。  
報告書の内容や調査経費の明細について、IDECが確認を行います。

⑧ 調査経費の確認をした結果に基づき、助成金額を確定します。  
確定した助成金額について、IDEC に対して請求書を提出してください。  
請求書に基づき、助成金を指定銀行口座に振り込みます。